

## 第2章 環境・資源



# 1 地球温暖化対策

秩父市役所では「秩父市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、全庁で地球温暖化対策に取り組んでいる。

これは「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定した計画であり、秩父市役所の全部局で温室効果ガス排出量を平成25年度比で平成31年度までに3%削減することを目標に掲げている。平成28年度において、秩父市の事務・事業で排出された温室効果ガスの総排出量は、11,704トン（CO2換算）であった（表2-1）。これは基準年度である平成25年度と比べて約26%削減できたことになる。

COP21を受け、今後は2030年度までに2013年度比で40%削減するという高い目標を設定し、更なる省エネに積極的に取り組んでいく必要がある。

また、市民に対する啓発活動として、埼玉県が実施しているエコライフDAYへの参加の呼びかけを行った。エコライフDAYとは、地球温暖化防止のため、簡単なチェックシートを利用し、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を1日体験するものである。平成28年度は秩父市において延べ19,765人が参加し、市民がライフスタイルを見直すきっかけとした。

その他の地球温暖化対策として、走行時に温室効果ガスを排出しない電気自動車の普及促進につながる取組を行っている。秩父市では秩父地場産センター・道の駅ちちぶ・道の駅龍勢会館・道の駅大滝温泉に電気自動車急速充電器を設置し運用している。

表2-1 秩父市の温室効果ガス排出量の推移

単位：t-CO<sub>2</sub>



## 2 太陽光発電の普及

再生可能エネルギー利用の普及促進を目指し、平成28年度は秩父市立西小学校に埼玉県補助金を活用して太陽光発電パネルと蓄電池を整備した。

太陽光パネルで発電した電力は蓄電池に蓄えられ、蓄電容量を超えた分の電力は校舎及び体育館の一部で消費される。加えて、災害等により電力会社からの電力供給が遮断された際には、避難所機能の維持にかかるOA機器・一部夜間照明等に対応する非常用電源としての役割を担う予定である。

また、一般家庭等の太陽光発電設備の普及を促進するため、平成24年度から太陽光発電設備を設置する市民に対して補助事業を実施しており、平成28年度は34件の補助金を支給した。(表2-2)

さらに、発電事業者は大宮字峯沢の旧埼玉県農業試験場の用地(県有地・市有地・民地)を貸与し、大規模太陽光発電(メガソーラー)事業も行っている。

一方、太陽光発電事業については設備の設置を直接規制する法令等が無いため、一部の業者による住民の生活を脅かすような設備の設置が問題となっていた。そのため、平成28年度に秩父市の太陽光発電事業に関するガイドライン及び要綱を制定し、事業実施者に対し配慮すべきことを明らかにした。

表2-2太陽光発電設備等設置費補助金支給件数

年度	単位:件	
	太陽光 発電設備	蓄電池
H24	46	—
H25	118	1
H26	38	—
H27	39	—
H28	34	—

※H25年度のみ蓄電池を補助金交付対象とした。

### 3 使用済みてんぷら油のリサイクル

秩父市では、家庭や学校給食調理場等から回収した使用済みてんぷら油を原料としてバイオディーゼル燃料（BDF）を製造している。使用済みてんぷら油を活用することで、水質の保全や廃棄物の削減、そして資源循環型社会の実現につながる。

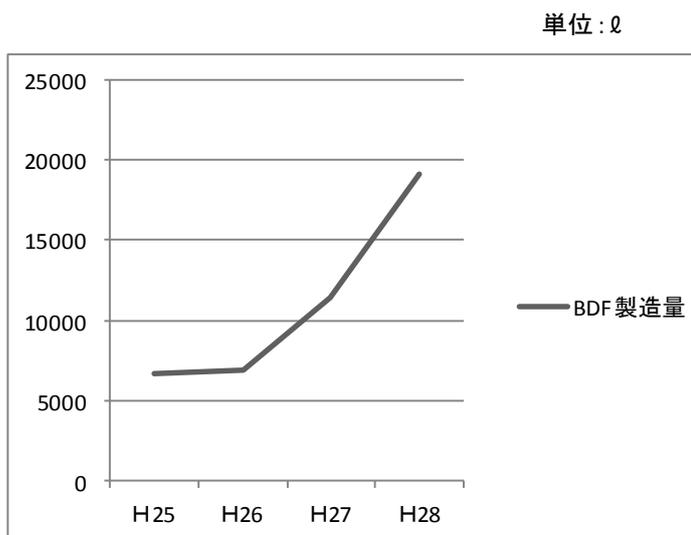
製造したBDFは、一部の公用車、牽引式発電機、試験的に吉田元気村の浴室用ボイラーの燃料として使用した。

平成28年度末現在、BDFを燃料とする公用車の合計走行距離は483,546km（地球約12周分）である。

また、牽引式発電機は野外イベントでの電化製品使用、しだれ桜や氷柱のライトアップの電力としても利用された。

平成28年度は、使用済みてんぷら油回収量が17,744L、BDF製造量が19,090L、平成27年度の製造分も合わせたBDF使用量が19,225Lであった。（表2-3）

表2-3 秩父市のBDF製造量の推移



## 4 花いっぱい運動

花いっぱい運動とは、景観美化およびコミュニティ活動の活性化を目的とし、秩父市内の各町会の協力のもと、街中をたくさんの花で彩る運動である。花いっぱい運動を通して、潤いと活気のある、訪れたいくなる街づくりを目指している。

平成28年度はマリーゴールドの花苗16,704株、パンジーの花苗10,048株、花種、土、プランター、看板を各町会のほか市内の協賛企業等に配布した。

平成28年度は各町会がビューポイントを決めて植栽計画を作成し、多くの人の目につくところを重点的に様々な花で飾り、花によるおもてなしを実践した。



花いっぱい運動の様子